

学校教育高度化センター関連事業（イノベーション科研）

社会参加の学習ユニットにおける本年度の活動

報告者 小玉 重夫（教育学研究科 教授）

1. 社会参加の学習ユニットの役割

本ユニットでは、社会を市民的・公共的世界と職業的世界に分節化してとらえ、前者の市民的・公共的世界については、多文化共生と市民性（シティズンシップ）を課題とした新しい学習分野の登場に対応するカリキュラムの条件を、**市民性教育に関する二つのプロジェクト**（学校教育の内部から迫るAと、外部から迫るB）と、**バリアフリー教育プロジェクト**によって明らかにすることをめざす。後者の職業的世界については、職業的レリバンスを有するカリキュラムの条件を、**職業教育プロジェクト**によって明らかにすることをめざす。

以下では、それぞれのプロジェクトの担当者が、進捗状況を報告する。（小玉重夫）

2. 各プロジェクトの進捗状況

(1) 市民性教育プロジェクトA

（川本隆史、小玉重夫）

本プロジェクトでは、市民性（シティズンシップ）教育を学校のカリキュラムに導入する可能性とその条件を、理論・思想と実践の両面から検討することをめざしている。後者の実践については、日本における先進的実践校と自治体の実践成果をふまえつつ、附属中等教育学校と協働して、シティズンシップ教育のカリキュラム開発を行う予定である。

本年度は、欧米のシティズンシップ教育の思想動向を公共性の観点から整理し、あわせて、日本における政治的リテラシー教育の可能性をお茶の水女子大学附属小学校や、総務省での研究会の議論をふまえて探った。また、附属中等教育学校の

教員と協働で「シティズンシップ教育のカリキュラム開発」の研究グループを組織し（総括ユニットにおける本年度の活動を参照）、本年度は、その準備のための会合を3回行った。（小玉重夫）

(2) 市民性教育プロジェクトB（牧野篤）

市民性教育Bは、子ども・青年が他者との承認関係の中で自己認識を深め、社会参加へと至る筋道を探っている。具体的な対象は、a. 柏市の多世代交流型コミュニティ形成の実践、b. 飯田市の集落レベルの社会教育活動、そしてc. ものづくりプロジェクト・ものラボJAPANの各活動である。a. では、コミュニティカフェのシャッターペイントを行うなど、子どもと大人たちとの交流を促し、b. では、集落活動（獅子舞や寺子屋）を通して、大人から認められることで子どもが成長する様子をとらえ、c. では、子どもや大人が自由にアイデアを出し合い、新しいものづくりへと自分を駆動していく姿を観察している。これらの観察から見えてくるのは、子どもも大人も、尊重しあい、他者とともにある自己を認めることで、ともに高まろうとする、学びの相互性と過剰な循環の存在である。（牧野篤）

(3) バリアフリー教育プロジェクト

（白石さや、星加良司）

社会の流動性・不確実性・不安定性が高まり、人々のライフスタイルが多様化する中で、多様な人々の生を支える市民社会・地域社会の包摂力を高めていくことが重要な教育的課題になっている。こうした観点から本プロジェクトでは、様々なマイノリティを包摂した共生社会を生きる力を涵養

するための、効果的で汎用性の高い学習プログラムの開発を目指している。最終的には、全国中等教育において広く実践される簡便なプログラム（モジュール）と教材をパッケージとして開発する予定だが、まず今年度はプログラムの試行的な作成と効果測定を狙いとして、附属中等教育学校4年生を対象に2つのモジュールから構成される特別授業（講座名「共生社会を生きる力」）を実施した。今後、この効果分析等を踏まえてプログラム開発を進めていく。（星加良司）

（4）職業教育プロジェクト（本田由紀）

「教育の職業的意義」グループでは、「仕事のリアル」と題して、3月12日に労働法教育、3月13日に金融教育の授業を、それぞれの専門家に担当していただく形でいずれも2時間続きの枠で実施した。職業的意義のうち、労働法教育は〈抵抗〉の側面、金融教育は〈適応〉の側面に当たる。各授業の実施前には事前調査、実施後には事後調査を実施し、両調査結果の比較を通じて授業を受けたことによる意識と知識の変化を把握する。授業と調査の内容の構築に当たっては、東大附属中等教育学校の先生方と専門家の間で検討を繰り返し、現在の仕事現場の「リアル」を伝えるための実例を豊富に盛り込むとともに、生徒間の議論やロールプレイなど、双方向性にも配慮した内容となった。（本田由紀）